

令和元年度第1回 安城市総合計画審議会 議事要旨

日 時	令和元年7月4日（木） 午前10時～11時45分	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	加藤研一会長、榑原喜栄子副会長 奥野信宏委員、杉浦昭子委員、舩尾恭代委員、石川克則委員、 加藤宣子委員、神谷明文委員、神谷金衛委員、沓名俊裕委員、 塚田哲雄委員、野上三香子委員、深谷誠委員、福間礼子委員、 山下眞志委員
	事務局	市長、副市長、企画部長、行革・政策監、 関係部長級幹部・課長、企画情報課長、企画情報課職員
次 第	1 市民憲章唱和 2 市長あいさつ 3 会長・副会長の選出 4 会長あいさつ 5 議題 (1) 第8次安城市総合計画の進捗状況について (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について (3) 地方創生関係交付金を活用した事業等の実績報告について 6 その他	

1 市民憲章の唱和

2 市長あいさつ

おはようございます。

本日はご多用の中、総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、Tシャツ姿で失礼をいたしております。本年の安城七夕まつりのデザインTシャツでございますけれども、今年の安城七夕まつりは、8月2日から4日までということで、ほぼ1か月後と迫ってまいりました。現在、PRキャンペーン実施中でございますので、私も歩く広告塔になろうということで、こういう格好をいたしております。ご理解をいただきたいと思います。

さて、本日の審議会でございますけれども、平成30年度における第8次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について報告させていただきます。また、地方創生関係交付金を活用した事業等の実績についても併せて報告させていただきます。

昨年度は、子ども発達支援センター「あんステップ♪」をオープンでき、福祉行政の更なる充実が図れたのではないかと思います。また、ソフトボール場もリニューアルでき、それに伴い、本年からの全日本大学女子ソフトボール選手権大会、通称インカレ、の本市での連続開催が決まりました。また、昨年夏、日本で開催されました世界女子ソフトボール選手権大会に出場された強豪のカナダチームが、私たちの球場を事前合宿の拠点とされるなど、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした市民のスポーツへの関心を今後もさらに高められるものと期待しております。

他にも、体育館、文化センターのリニューアルオープン、榎前工業団地の整備など、多くの事業を着実に進めることができました。この他、オープン2年目を迎えたアンフォールでは、本館への入館者数が122万6千人と、1年目を4万6千人も上回り、日々、多くの方々にご利用いただいています。今後も、さらに多くの皆様のご期待にお応えできますよう、創意工夫を凝らした運営に努めてまいります。

ところで、今年度の当初予算につきましては、市長選挙があったため、骨格的予算といたしまして、一般会計の予算総額は672億9千万円と、前年度に対し0.3%の減になりました。その後、市長選挙も終わり、引き続き私が市政を担うこととなったため、私の選挙公約関連事業を柱とし、速やかに事業執行するための補正予算が6月議会で成立し、補正後の予算総額は690億7千万円余となっています。

主な歳出では、国の経済対策として行われます「プレミアム付商品券事業」にあわせて、本市独自の事業としまして、18歳以上の市内在住の方が購入可能な、安城商工会議所が発行する「安城プレミアムお買物券事業」を実施し、市内の消費喚起と経済活力の向上を目指します。

また、新たな事業として、祖父母から小学校修了前の孫までの3世代や、75歳以上の高齢者と子の2世代といった多世代が、同居し、又は近くに住むことで、互いに支え合い、助け合うことにより、子育てファミリーや高齢者世代が安心して生き生きと暮らし、社会で活躍できることを目指す「多世代住宅支援事業」も実施してまいります。

ただ、子育て支援施策の充実をはじめ歳出に占める民生費の割合が大きく伸びることが予想され、加えて、老朽化が進むインフラや公共施設の大規模修繕・改築等が控えており、政策的経費に使える財源が圧迫されるのは必至の見通しとなりました。

また、歳入においても、日米貿易協議の動向や米中貿易戦争、消費税増税の内需への影響等、国内外の経済情勢が予断を許さないことから、安定した税収が得られるか、先行き不透明な状況であります。

このような社会情勢ではありますけれども、第8次総合計画で目指す、市民一人ひとりが「健やか」、「幸せ」を実感できるまちづくりを進めていかねばなりません。そのためには、事業の成果などを客観的に分析・評価し、その結果を今後の事業実施へ活かしてまいります。

今年度は、現在の第8次総合計画の中間見直しや次期総合戦略の策定を予定しており

ます。前半期の施策の成果等を踏まえ、見直し作業に反映させてまいりますので、本日も報告します案件につきまして、お気づきの点など、ご意見いただきますようお願い申し上げます。

なお、総合計画審議会委員としての皆さま方の任期が、本年8月9日までとなっております。安城市附属機関の設置に関する条例の規定に基づき、委員の改選を予定いたしております。そのため、現在のメンバーとしましては、今回が最後の審議会となりますので、ご承知おきいただきますとともに、円滑な議事進行にご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、私からのあいさつとさせていただきます。

本日のご出席、誠にありがとうございました。

3 会長・副会長の選出（事務局説明）

【神谷明文委員】

町内会長連絡協議会の代表をされております加藤研一委員をご推薦いたします。

加藤委員は、これまでも、町内会長連絡協議会の副会長として、あるいは町内会長として、安城市の市民の生活に、幅広い知識と経験をお持ちでございますので、適任であると思います。

【異議なしの意見あり】

【加藤研一会長】

副会長につきましては、榊原喜栄子委員を指名します。

4 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。

本年5月から、安城市町内会長連絡協議会の会長を務めることになりました加藤研一と申します。

私は、平成24年から榎前町内会の会長を務めておりました、現在8年目ということになります。町内会の運営にあたりましては、旧来からある、一般的な町内会活動はもとより、地域見守り活動、こちらを含めました福祉活動、それから減災まちづくり研究会、こちらを通じました防災活動、そういったことにも力を自分なりに入れてきました。

昨年度は、第4次地域福祉計画、こちらの取りまとめにあたりまして、先ほど私を推薦していただきました神谷明文会長のもとで、副会長として携わらせていただきました。貴重な経験をいただき、ありがとうございました。

この安城市総合計画審議会が策定し、また進捗管理する総合計画は、自治体経営の最上位に位置付けられるものと規定されております。

総合計画は、健康から福祉、都市計画、教育、産業など、行政が携わるすべての分野の中長期的な方針を示すものでありまして、その会長を引き受けるということで身の引

き締まる思いであります。

委員の皆様の温かいご支援もありまして、無事にこの任が務められますことをお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

5 議題

(1) 第8次安城市総合計画の進捗状況について（事務局説明）

【加藤研一会長】

ただいま、事務局から「第8次安城市総合計画の進捗状況について」説明がありました。皆さんからご意見ご質問がございましたら、発言をお願いいたします。

【山下眞志委員】

基本的なことをお聞きしたいのですが、資料1で言いますと、中間目標を達成した事業については、基本的にうまくいっているから、今後の方針等は書かなくてよい、という考え方なんですか。書いていないのはどういう意味なのかな、というところが知りたいのですが。

【企画情報課長】

先ほどの説明で申し上げましたとおり、総合計画8カ年の計画の中で、中間目標については、2017年度と2019年度に設定いたしておりまして、2018年度については、中間目標値がありませんことから、今回の審議会でご提示します成果指標の進捗状況の関係につきましては、未達成の指標については、それを改善するための方針をここで述べるべき、ということで、この一覧表作成をさせていただいております。

もちろん、既に達成済みの指標についても最終目標に到達するよう、各課におきましては、鋭意努力をしているところでございますので、ご理解をお願いします。

【山下眞志委員】

うまくいっていて、なおかつ、中間だから特にこのまま見守ろうと、記載しなくてよい、という考え方でいいということですね。

【企画情報課長】

この資料につきましては、そういう考え方で作成をさせていただきましたが、各部署におきましては、各施策の推進については、引き続き努力しておりますので、この点は申し上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【山下眞志委員】

ありがとうございました。

何点かお聞きしたいんですけど、事前に質問をさせてもらいまして、ほぼ回答をいただいて、目を通さしていただきましたので、大体のことは分かりましたので、特にはいいのですが、先ほど、アンフォーレの来館者が4万人ということで、すごく順調に伸びました、というお話をお聞きしたんですが、これは結局、アンフォーレに来たけれども、図書館の実利用者は減っている、という意味で理解していいんですかね。

私の考え方では、『アンフォーレ=図書館』というイメージになっているので、このところの確認がしたいです。

【市民生活部長】

おっしゃる通り、アンフォーレ自体は増えておりますけども、図書情報館は、2年目に若干下回りまして、90%という結果となっております。

【山下眞志委員】

質問に対する回答書を見ますと、旧図書館時代のピークと比べても、若干ながら上回っているため、このままいきましょうということなので、特に、様々なイベントをやられてると思うんですけども、このままこう、という考え方でよいのですね。

【市民生活部長】

資料1にコメントさせていただいておりますとおり、基本である資料選定とレファレンスの充実を図り、利用者の増加に努めてまいりたいと考えております。

【山下眞志委員】

個人的なことですが、私も娘がいます、図書館を利用してるんですが、岡崎の図書館に行ってしまうんですね。国道1号でいけばすぐなので、そういうこともあるのかなと思います。若者に関しては、魅力のある蔵書が少ないのかな、という気もするんで、その辺を少し考えていただければなと思って聞かせてもらいました。

次に、資料2の8ページに、先ほど説明がありました「新城駅橋上化と南安城駅のバリアフリー化事業」がありますが、質問をさせていただいて、新城駅については、これは名古屋鉄道と安城市が交わした事業となるので、約30億については、全部安城市がやるよ、ということですね。30億をかけて市が作って、名鉄にどうぞ、ということで、その後の維持管理などは当然名鉄がやってくれる、ということですね。

【都市整備部長】

前段は、委員がおっしゃる通り、全額安城市負担でございます。

でき上がった完成物につきましては、改札より中については、当然名鉄が管理をしていきます。自由通路につきましては、市の管理、という区分けになります。

【山下眞志委員】

今後、何か不具合が出てきたときには、市が直すという話でよいのですね。

【都市整備部長】

エレベーター及び自由通路につきましては、市が管理していきます。

【山下眞志委員】

市民として、名鉄に気兼ねなく堂々と使えるわけですね。わかりました。

あともう一つ、「減災まちづくりフェスタ事業」について、質問させてもらって、事業費ゼロだけでも、レスキューストックヤードに300万委託しており、その中での事業ですと、お金がかかっています、という意味合いだと思うんですが、非常に分かりにくいので、市として幾らかかっています、ということを書いてもらったほうが、分かり

やすいということがまず思ったところです。次に、防災士等の資格を持っている人はいるんですか、とお聞きしたところ、昨年まで2名いたけれど、今年は異動になったということで、それは仕方がないと思いますが、名大とかいろんな研修機関に参加してるので、それで特に問題ない、という回答がされていますが、私建築の設計をやっているものとして、「たかが資格、されど資格」なんですよ。特に、防災に関しては、防災士という資格は、それなりに社会的な認知を得てきたと思うので、特に今、誰でも取れる資格なので、ぜひ、職員の教育の一環とか、そういう形で資格を取っていただいて、自己研さんして、それを基に、きちっと学んでもらって、市民に還元していただく、いう形にしてもらったほうが、職員の方にとっても動きやすいんじゃないかと、その辺のところを考えていただいたらどうかと思って発言をさせていただきました。

【危機管理監】

まず1点目の事業費につきましては、確かにゼロというのはいかななものか、と思われるのは当然のことと思われまます。この「減災まちづくり研究会」というのは、レスキューストックヤードに1年間の通年活動の委託として契約をさせいただいておりますが、昨年度につきましては、「減災まちづくりフェスタ事業」を開催する予定がなく、当初の予定に入っておりませんでした。その後、加藤会長にも入っていただいておりますが、皆様の声が、ぜひこういうことやりたいというところから、減災まちづくり研究会のメンバーのご協力、または場所の無償確保など、お金がかかったのは資料づくりのところ、算出が非常に難しかったということもありまして、今回ゼロと記載させていただきました。

今年度につきましては、当初から「減災まちづくりフェスタ事業」の実施を予定しておりますので、見積もりにも金額を入れさせていただいております。ですから、来年度の報告の際には、金額を記載したいと思っております。

次に防災士の件ですが、確かに防災士資格を持っていると非常に我々も動きやすいというところがあります。そういう面もありまして、過去には、危機管理課に異動してきた後に、防災士の資格を取ったという職員も、昨年度は2名ですけど、以前にもお見えになりました。そういう点で言いますと今のメンバーの中で、そういう意識が高いものがいれば、ぜひ我々も協力をしたいと思っております。しかし、これはお金もかかりますので、そういうことも踏まえて、本人の意思を確認しながら、取れるものなら我々も支援していきたいと思っております。

【加藤研一会長】

私のほうから1つ質問。

資料1の20番、榎前工業団地を進めていただいて、実績は67.2haということですが、今後も、工業用地の確保についてどういう考え方で進められるかお聞きしたい。なぜ、この場でそういう話をするかという、碧南市の方で、海岸地帯が津波の心配があるということで、かなり安城市境に近いところまで工業用地を確保しようとしており、

市として直接開発をしているというわけではないのですが、開発業者が地主の承諾を得て、まとめてくれば、それはオーケーします、とそういう動き方をしているということが実際にあります。そうしますと、せっかく安城市も、立地的には 23 号に近いということで、榎前工業団地だけでなく他のところも、具体的に進めないとせっかく海岸沿いから出てくる業者が拾えないかな、という気がするんですが、見解をお聞きしたい。

【産業振興部長】

工業用地の需要、企業からの要望は、今まだまだ盛んでございまして、可能であれば、工業用地の拡大ということも検討していかなければ、と思っております。しかし、お話にもありました榎前工業団地が、完全に完了してない状況ですし、農地保全等の政策的なところもありますので、今は榎前工業団地を完成させ、並行して、工業団地の需要がどれくらいあるのか、意欲があるのか、今は中国の関係とかありまして、環境によって左右されますから、社会情勢を見極めながら、今後の開発については、具体的に検討をしていかなければ、と考えておりますが、今のところ、すぐにどこ、という予定はございません。

また個々に、先端産業や、要件を満たしたものについては、開発ができますので、該当するものにつきましては、適切に法律を運用して、認められるものについては許可していくという運用になるかと思っております。

【神谷金衛委員】

ちょっと関連して。

私は明治用水で、農業用水を管内に張っておりますが、8 市の中で、昭和 33 年、最大 1 万 800 町歩ありました農地が、昨年・今年度あたりで、5000ha 余、ちょうど半分になりまして、農地が半分になったということは、いろんな資料を見ても、いつも都市と田園のバランスの取れたまちづくり、あるいは総合計画をやっております、と言っておりますけれども、こういう時代ですから、私も昭和 50 年から 20 年間、工業誘致を一生懸命行いまして、農地が半分になったということは、今、1 反水を供給するのに 8000 円弱のお金がかかりますが、農家には 4300 円で、これは、半分に近い金額ですね。これを農家が負担するということになると、1 反 3000 円ほど上げないと経費が出ない計算です。やっぱりバランスをとるということは、そういう農家個々は上げないからなんとかやってくれと、その財源は他の事業資産を投じてやるという悪循環になります。このあたりは、市長はじめ執行部の皆さんとも話し合いをして、まさに負担のバランスということも、これから考えさせていただきたいなということを思っています。農家は安けりゃよかろう、ということかもしれませんが、結局、財産を流用していくということになりますので、転用することによって、用地管理費は、管理している人だけが上がり、農家は上がらないからいいだろう、ではなく、応分の負担をしていただいて、水が安全に供給できるよう、工業用水も送っていますし、一部浄水も送っていますけれども、維持管理費についてはいただいておりますけれども、市の固定資産税、市民税は、三百数十

億入ったと思いますが、工場に転用すれば、確実に固定資産税に関連して収入が上がる、そういう意味で安定したバランスかもしれないかもしれませんが、田園の農地を、まだ 5000 町歩あるからいいじゃないか、という言い方もあるかもしれませんが、それを、維持管理を健全にさせていただいたら、これらの事由にも応えられますし、知事も、積極的に工場化に、熱意もあるんだけど、これからそういう場面も、知事にも市長にも理解していただきたいなど。農家の用水管理の負担が 2 倍になったのに、上げれない、上げてもらえない、補助を一部いただいておりますが、応分の負担をお願いすることがこれからの農地を維持し、それをまた解約される場合の協力もできる、という風に思っております。他の委員の皆さんにもご理解いただきたいなと思っております。

【加藤研一会長】

貴重なご意見ありがとうございます。ここで奥野先生から、議題 1 について、ご意見いただけたら、と思います。

【奥野信宏委員】

私、この会議に数年出席させていただきまして、ここで発言したことを政府のほうで進めております、国土形成計画の状況について話をしてみました。

この地域は、世界最強最先端のものづくり地域なわけで、日本のこれからの成長を引っ張っていく、核にするスーパーメガリージョン構想があります。東京一極集中ではなかなかうまくいくはずがないんです。リニアが着きますので、東京、名古屋、大阪、一体となって日本の成長を牽引していこうと、この地域はまさにそういうど真ん中の地域でありますと、そういう関係の話をしてみました。

今日は、自然災害の話をしたいなと思います。

私、国土強靱化の議論に 10 年ほど、内閣官房と関わっております。そこでやってきましたものは、一つは南海トラフの問題、それから、それに伴う地域計画の策定です。各都道府県はすべて地域計画の策定を完成させました。各自治体にとっては最上位の計画なんですね。日本の全自治体の 8 割強が、策定済みあるいは策定中という進み具合があります。たぶん、安城にも、そういう要請が来ているかと思います。防災減災については、この計画よりも上位に来まして、調整していかないといけない、ということです。

そのことと、もう一つやってきたこととしては、ほとんど話題にはならないのですが、渇水の問題をずっとやってまいりました。それを国の計画に書き込ませるということです。それから、愛知県の計画でも、地域計画に渇水が大事なんだ、と書き込ませております。そのようなことをやってまいりました。

渇水で感じていることが 2 つあります。

皆さんもご存じのことばかりだとは思いますが、一つは雨不足としての自然災害なんですね。梅雨になりますと、空を眺めて、雨が降るかな、降らないかな、などとそんなこと言ってる先進国なんてないと思うんです。

日本が、年中「なんとか梅雨」と言って、雨が降っている状況ならいいのですが、気

候が変わりました。20 数年前ダムを造るか造らないか問題になったときに、ダム審議会の委員をしております、日本政府は、何年に1回の渇水でも供給がダメにならないように計画を持っているのか質問しました。今偉くなった方ですが、当時の課長が、それは秘密です、と答えるわけです。そんな馬鹿な秘密あるか、と問い詰めていましたら、やっと「10年に1回」だとおっしゃったんですね。これにはびっくりしまして、お隣の韓国やアメリカでも50年、100年に1回の渇水でも大丈夫のように計画を立てているんですよ。日本も気候が変わりますんで、それではダメじゃないかと申し上げてきたわけでありまして。日本は水の需要が減っていくからそんなに心配しなくていいんだ、という意見もあります。これも一理あるとは思いますが、しかし、安全度・安心度を高めるという意味では、何かやるチャンスじゃないかというふうに思っておりました。100年の計の計画でありまして、5年10年でどうにかなるわけではありませんが、ちゃんと頭に入れておかなければなりません。

2番目は人為的な水不足の問題を心配しております。

1カ月半ほど前、矢作川の上流から矢作川水系をずっと下ってきて西尾まで、1日ばかりで水系の施設を見学させていただきまして、ディスカッションさせていただきました。今日お見えになります、明治用水のほうもお邪魔させていただきまして、勉強させていただきました。そこで感じたことは、この地域の水、この地域だけに限りませんが、愛知県の暮らし、産業、農業というのは、ダム、大小ありますが、それから引かれた用水、有名な用水もあれば、あまり有名でない用水もありまして、それから、ネットワークのように水路が引かれて、それを行政、それから組合等とか綿密に管理されて、必要なところに毎日毎日いっている、そういう精密な体形でできているんだ、ということをつくづく感じました。

そこで話題となったのは、水供給の合理性・経済性の問題でありまして、水供給は自治体の責務なんですね。自治体が水源を持っていて供給していたんですが、効率性という問題から、県の企業庁と協力して水供給を行っていくようになったんですね。愛知県はまさに、そういう綿密に出来上がった県なんですね。

そのときに、例えば、ほとんどあり得ないと思っておりますが、放射性物質が投げ込まれたらどうなるか、専門家に聞いたら、大量に投げ込まなければ実質的な被害はない、ということでした。そのようなことはほとんどないでしょうし、警戒もしていらっしゃるでしょうし。ただ、少量でも投げ込まれると、風評被害も含めて、社会的混乱が相当起こると思えます。工場なんかは半日操業停止になれば莫大な被害となるわけです。風評被害が続けば、それも考えなければならぬわけです。強靱化のほうでは、一つの大きなテーマとなって、社会資本の民営化に伴う安全性の問題を議論していかなければならないと思っております。

私は、社会資本の民営化は賛成ですが、アンフォーレを建設されるときにも、いろいろ議論させていただいて、図書館は少し利用数が減ったようですが、全体としては、市

民の皆さんによりご利用いただいております、大変賑わいがある、と喜んでおられますが、非常時には民間は機能しないのです。行政が行わなければならないわけです。少し話がそれますが、関西空港が台風に遭った時に、お客さんが3日も4日も毛布一枚で過ごされたようです。あの時に、行政が直接運営していたらもう少し早い段階で対応できたのではないかと考えております。非常時というのは、民間は機能しません。行政が担わなければならないのですが、専門家としての人がない、ということになってしまいます。結局、社会資本の民営化は、非常時の安心安全をどう確保していくか、が大きなテーマとなっております。

繰り返しになりますが、水供給については、非常に綿密な、よくできたシステムが構築されていますので、実質的な被害はないと考えております。しかし、風評被害などで大きな混乱が出るのではないかと危惧しております。

【加藤研一会長】

奥野先生、大変ありがとうございました。

安城では、明治用水さんがしっかり管理していただいておりますので大丈夫だと思いますが、これからはそういう問題も念頭に置いて進めていただければと思います。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について（事務局説明）

【加藤研一会長】

ただいま、事務局から「まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」説明がありました。ご意見ご質問がございましたら、発言をお願いいたします。

【深谷誠委員】

今の事務局の方から中間報告があった中で、冒頭人口の問題だということでも言われたことで、資料3の8番の項目についての質問です。

最初、計画を作成するときにいろいろな意見を聞いていたのですが、0歳児から9歳児の転出超過数というのが話されたときに、安城は大変残念ながら、若い人が高浜や西尾に出て行ってしまうということが課題です、と書かれていました。そのような中で、0歳児から9歳児の転出超過数の2018年度実績が、大きく転出超過が減っているということで望ましいかなと思うんですけども、大人の年齢で言えば30歳から39歳の方もこちらに留まっているのかなと思うんですけども、この要因というのが、他の市町から転入してきた人が多かったのか、転出自体がとまってきているのか、労働者が足りないから外国人の方々がたくさん転入してきているのか、この辺について分析ができていたらぜひお聞かせいただきたいなと思っております。

【企画情報課長】

2018年度につきましては、68人の転出超過でありましたが、2017年度、2016年度は、依然高い人数の転出超過でございました。若干、年によってばらつきはありますが、都市機能の充実度によって地価も高くなるかと思っておりますので、地価の高い地域か

ら安い地域のほうに転出されるということが一つの要因として考えられます。

例えば、近隣で申し上げますと、西尾市には 39 人が超過でございますし、岡崎市には 8 人の超過ということでございます。一方、刈谷市と安城市を比較いたしますと、11 人転入超過ということでございますので、刈谷市から安城市への転入傾向は見て取れません。要因の一つとして、地価が大きく作用していると考えております。

もちろんそれだけではなく、社会インフラであったり生活環境であったり、もろもろの暮らしやすいと感じる要素が整っているかどうかによって、市民の方は住むところを選択されると思っております。

【加藤宣子委員】

健康づくりに関して、資料 3 の 27 番「BMI が標準の人の割合」が悪いという指標になっていて、特定保健指導であったり健康マイレージ事業であったり、いろいろ事業を実施されていますが、いわゆる「肥満」という言葉がよく書かれていますけど、BMI が肥満だけではなくて、これから高齢者になると、肥満というよりも「やせぎみ」というようなことも問題になってくるかと思えます。BMI の捉え方として、肥満に気をつけるだけじゃないよ、やせもだめだよっていう取り組みも、市としては実施されてるかと思いますが、今この中の分析に関しては「やせ」に関するところが見当たらないかなと思ったので、その辺の分析をお伺いできたらと思っています。

【子育て健康部次長】

BMI が標準の人の割合について、こちらのほうで分析した結果としては、「やせ」よりも、40 代、50 代の肥満の男性が増えている、というのが実際のところですので、まずは、そちらの対策をとっていくことが、標準の人を増やすことになると考えております。

委員がおっしゃるとおり、「やせ」に対する対策も、高齢者においては低栄養という面で、大変重要ですので、そちらも意識して取り組んでまいりたいと思えます。

【山下眞志委員】

資料 3 の 15 番「第 3 子以降の出生数」について事前に質問させていただきました、ずっと右肩下がりで推移していて、何か対策は、ということでお聞きしました。先ほどの話のとおり施策を打っているため、これからの進捗で少し改善が見込めるんじゃないかなと考えていると思うんですが、先ほど深谷委員がおっしゃられたように、まち・ひと・しごと創生総合戦略では、きちんと結婚して、これから子供を産んで、家を持って育てていこうという段階になって外へ出てしまう人が多い、と書いてあって、これは、ほとんど地価が問題じゃないかというふうに分析をされていると思いますが、これから産み育てるべき世代に対して何か安城市として施策を打っていくということは、ないのでしょうか。

【企画情報課長】

第 3 子以降の出生数を一つの成果指標と掲げておりまして、その結果については、年

によってばらつきがある状況でございますが、当初策定時の人数よりも減少しているのが実態でございます。

委員おっしゃるとおり、いわゆる少子化対策という社会全体が抱える課題を解決するために、安城市単独の施策によって得られる効果は、なかなか短期間では発現してこない、とは思っております。

ただこれは、市としても取り組むべき重要な課題ということで設定をし、総合計画において、また戦略においても各施策を進めているところですので、いろんな子育て支援策を総動員しながら継続的に進めることで、少しでも安城市に住んでいただき、安城市で子供を産んでいただけるような社会ができるよう、引き続き施策を進めていくことが重要と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

【山下眞志委員】

30代の該当する家庭に対して、特別何か施策を打つのではなく、総合的にやります、ということですね。

【企画情報課長】

はい、直接この世代の方への支援策は、給食費無料化等々ございますが、新規の施策につきましても、常に私どもとしては検討しながら、効果が期待できるものについてはスクラップも考えながら、並行して導入していく必要があると考えております。

具体的には、直接的ではないかもしれませんが、今月より多世帯住宅支援事業という支え合いという形で、新たな補助事業を講じておりますので、ご理解をお願いいたします。

【沓名俊裕委員】

資料3の4番「創業者数」ですが、過去からの推移を見ると、創業される方が随分増えており、2018年で159名が創業をされています。安城で創業者が増えるということは非常にいいことだと思います。しかしその反面、事業を始めることによるリスクというものが必ずあり、やはり資金的な問題が非常に大きいわけであり、銀行からも借り入れを行うことが起きてくるわけであります。保証人がいる、担保が要る等、お金に関するリスクが非常に大きいので、市だけではなく銀行関係の方たちが、連帯保証人不要とか、担保いらぬ等、そういう支援によって、もっともっと創業者の人たちを支援していただいて、今以上に安城から日本に、そして、世界に発信できるような企業が創出できるようになれば、安城の知名度も、そして企業の知名度も上がって発展すると思います。そのようなことも考慮に入れながら、施策を打っていただきたいと考えます。

【深谷誠委員】

本来ならば市の方がお答えするのですが、金融機関代表として回答いたします。金融機関には、経営者保証ガイドラインというのがあり、極力担保保証には依存しない融資ということで推進しております。

創業にかかる融資制度も非常に充実しております、これも十分斟酌して、制度を運

用しております。ただ、個別の案件の金額等がありますので、よく金融機関と話し合いながらやっていただければと思います。

事業を継承する場合も経営者保証があるから事業承継を少し躊躇する、という意見もあります。創業だけではなくて事業承継のときでも、そうしたことが障壁にならないよう、我々金融機関としては努力しておりますので、方針だけ金融機関の代表として回答いたします。

【加藤研一会長】

創業者数がいい数字が出ていますので、この勢いで 2019 年度目標値を大幅に上回る実績を上げていただければと思います。

それではご意見も出尽くしたようですので、今年度が総合戦略の最終年度ということでございますので、目標達成に向けてしっかり事業を進めていっていただきたいと思っております。

(3) 地方創生関係交付金を活用した事業等の実績報告について (事務局説明)

【加藤研一会長】

事務局から「地方創生関係交付金を活用した事業等の実績報告について」説明がありました。ご意見ご質問がございましたら、発言をお願いいたします。

【福間礼子委員】

KPI 指数を決める際に、おそらく過去何年間の実績等を加味して目標数値を決められると思うのですが、大幅に目標を達成している指標があり、KPI 指数を決めるときに、どこに重きをおいて決められているかが知りたいです。

理由としては、目標指数をより現実的に近づけることによって、働きかけが変わり、もっといい成果が出るのではないかと、思います。少し低い目標数値かなという感じを受けました。指標の決め方をお伺いしたいです。

【企画情報課長】

現在、複数の事業を行っておりますが、それぞれ KPI 設定の考え方について統一的な観点があるわけではございません。当該事業をすでに継続をしている事業につきましては、過去の実績やトレンド等々を踏まえて、施策を強化することで達成可能な水準を目安に目標設定している事業もあります。また、新規の事業、例えばソフトボール場の改修につきましては、この改修によってどれくらいの「市外からの観戦」が期待できるかという部分が、正直分かりかねる部分がありますので、明確な算定基礎があるわけではなく、推定で観戦人数の KPI を設定している数値もございます。

回答になっていない部分がありますが、趣旨は大変よく分かりますので、今後も継続する事業等々、あるいは戦略においても KPI を設定していくことが多いので、福間委員がおっしゃったような観点を意識していきたいと思っております。

【加藤研一会長】

委員の皆さんからのご意見を踏まえ、今後も引き続き、事業を進めていただきたいと思います。

本日の議題は以上でございます。事務局にお返しします。

6 その他

【企画情報課長】

審議会の改正につきまして、冒頭市長の挨拶の中で申し上げましたが、この総合計画審議会委員の任期につきましては、市の附属機関の設置に関する条例におきまして2年と定められており、皆様方の任期につきましては、本年8月9日までとなっておりますことから委員の改選をさせていただきたいと思えます。

各種団体からの推薦につきましては、後日改めて依頼をさせていただきたいと思えます。

また、市民の皆様からの公募委員につきましては、既に6月15日号の広報に掲載をさせていただきまして、現在募集を行っているところでございます。

再任される委員の方もお見えになると思えますが、委員の皆様方におかれましては、これまでの高い見識に基づく多くの貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

今後も大所高所から安城市政運営に対しまして、ご助言を賜れば幸いに存じます。

重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。